第 35 回
あん摩マッサージ指圧師国家試験
はり師国家試験 きゅう師国家試験
受 験 案 内

厚生労働大臣指定試験機関

公益財団法人　東洋療法研修試験財団

試験会場に関する注意事項

試験会場及び周辺等にご迷惑のかからないよう特に次のことを厳守してください。

1. 試験会場への電話等による問い合わせは絶対にしないでください。
2. 試験会場へは公共交通機関をご利用ください。自家用車、単車等での来場は禁止です。やむを得ない事情がある場合は、事前に公益財団法人東洋療法研修試験財団の許可を得てください。
3. 受験者以外の者は、試験会場建物内に入ることはできません。
4. 試験会場周辺では、大声で騒ぐ等の迷惑行為（受験者への激励も含む）は厳に慎んでください。
5. 試験会場内では、施設関係者及び監督員の指示に従ってください。指示に従わない場合は退場していただくことがあります。
6. 試験会場は禁煙です。ただし、試験会場において喫煙場所が指定されている場合、その場所以外での喫煙は絶対にしないでください。
7. 試験会場は汚さないよう注意してください。ゴミは各自責任をもって持ち帰ってください。
8. 視覚障害者会場における上記2、3の取り扱いについては、施設関係者の指示に従ってください。

交通機関の遅延・運休等のため試験時間が繰り下げられる場合又は試験の実施が中止される場合があります。

1. **試験会場にいる方は待機し、監督員の指示に従ってください。**
2. **厚生労働省及び公益財団法人 東洋療法研修試験財団の各ホームページにおいて、「お知らせ」を掲示しますのでご確認ください。**
3. **公益財団法人 東洋療法研修試験財団へのお問い合わせはＥメールにて info@ahaki.or.jp にお願いします。**

この試験は、あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律（昭和22年法律第217号。以下「法」という。）第2条第1項の規定に基づいて厚生労働大臣が行うものですが、試験の実施に関する事務は、同法第3条の4第1項の規定により指定試験機関として指定された公益財団法人 東洋療法研修試験財団（以下「財団」という。）が行います。

受験を希望される方は、この受験案内を熟読し、誤りのないようにしてください。

目　次　　頁

1. 試験日 …… 1
2. 試験時間 …… 1
3. 試験地及び試験会場 …… 1
4. 試験科目 …… 2
5. 試験問題の出題数及び試験方法 …… 3
6. 受験資格 …… 4
7. 受験手続 …… 5〜7
8. 試験当日の持参品 …… 8
9. 合格発表 …… 8
10. 合格証書及び試験成績等通知書 …… 8
11. 受験願書の提出先及び試験に関する照会先 …… 8

晴眼者試験会場

試験地及び試験会場一覧 …… 9〜10

案内図 …… 11〜16

視覚障害者試験会場

試験地及び試験会場一覧 …… 17〜18

学校・養成施設コード表 …… 19〜20

受験願書（記載例） …… 21

公益財団法人　東洋療法研修試験財団所在地 …… 22

1. 試　験　日

（1）　あん摩マッサージ指圧師国家試験

令和９年２月27日（土曜日）

（2）　はり師国家試験・きゅう師国家試験

令和９年２月28日（日曜日）

2. 試 験 時 間

（1）　晴眼者試験会場

あん摩マッサージ指圧師国家試験、はり師国家試験・きゅう師国家試験

	午　前	午　後
集合時間	8時20分	12時55分
説明開始	8時30分	13時
試験時間	9時～11時10分	13時25分～15時35分※

※ただし、はり師国家試験又はきゅう師国家試験のいずれか一つを受験する場合は、15時25分終了。

（2）　視覚障害者試験会場

あん摩マッサージ指圧師国家試験、はり師国家試験・きゅう師国家試験

	午　前	午　後
集合時間	8時10分	12時55分
説明開始	8時20分	13時
試験時間	9時～12時15分	13時25分～16時40分※

※ただし、はり師国家試験又はきゅう師国家試験のいずれか一つを受験する場合は、16時30分終了。

3. 試験地及び試験会場

（1）　晴眼者試験会場「試験地及び試験会場一覧」及び「案内図」（9頁～16頁）のとおり

（2）　視覚障害者試験会場「試験地及び試験会場一覧」（17頁～18頁）のとおり

※試験会場が変更になった場合は、財団ホームページ等でお知らせします。

4. 試 験 科 目

試験科目は次のとおりです。

(1) あん摩マッサージ指圧師国家試験・・・12科目

医療概論(医学史を除く。)
衛生学・公衆衛生学
関係法規
解剖学
生理学
病理学概論
臨床医学総論
臨床医学各論
リハビリテーション医学
東洋医学概論・経絡経穴概論
あん摩マッサージ指圧理論
東洋医学臨床論

(2) はり師国家試験・・・・・・・・・・・・13科目

医療概論(医学史を除く。)
衛生学・公衆衛生学
関係法規
解剖学
生理学
病理学概論
臨床医学総論
臨床医学各論
リハビリテーション医学
東洋医学概論
経絡経穴概論
はり理論
東洋医学臨床論

(3) きゅう師国家試験・・・・・・・・・・13科目

医療概論(医学史を除く。)
衛生学・公衆衛生学
関係法規
解剖学
生理学
病理学概論
臨床医学総論
臨床医学各論
リハビリテーション医学
東洋医学概論
経絡経穴概論
きゅう理論
東洋医学臨床論

ただし、同時にはり師国家試験及びきゅう師国家試験を受けようとする者に対しては、はり理論又はきゅう理論以外の共通科目については、受験者の申請によりその一方の試験を免除します。(免除申請方法は〔5頁7-(1)-①-ウ〕参照)

5. 試験問題の出題数及び試験方法

（1） 試験問題の出題数

あん摩マッサージ指圧師国家試験　　午前・午後各80問　合計160問

はり師国家試験・きゅう師国家試験　午前・午後各90問　合計180問

※ただし、はり師国家試験、きゅう師国家試験のいずれか一つを受験する場合は、きゅう理論10問、又ははり理論10問が除かれ、午後は80問の合計170問になる。

（2） 試験方法

晴眼者会場の受験者は、筆記試験（客観式四肢択一）普通文字（10ポイント）の試験問題により行います。

視覚障害者会場の受験者は、申請により次の方法による受験を認めます。

① 普通文字（10ポイント）、拡大文字（16ポイント）、超拡大文字（約22ポイント）又は点字の試験問題による受験

② ①の方法と試験問題を録音したDAISY-CDの併用（予め財団が定めた機種の録音再生機器又は再生専用機器の持込み及びイヤホンでの再生に限る。）又は試験問題の読上げの併用

ただし、文部科学大臣の認定した学校の長、厚生労働大臣の認定した養成施設の長又は都道府県知事の認定した養成施設の長がやむを得ないと認めた者に限る。

③ 照明器具、読書補助具（撮影画像保存機能付きの携帯型拡大読書器は不可）、点字タイプライター等の持込み使用

（3） 答案用紙

晴眼者会場の受験者の答案用紙はマークシートです。2種類（解答番号の形式が縦列型と横列型）あり、どちらか一方を配付します。（午前と午後は同じ配列形式の答案用紙を継続して使用します。）

視覚障害者会場の受験者の答案用紙は、申請により次の方法を認めます。

① 問題用紙に直接解答

② 点字による解答

③ 白紙に墨字解答

6. 受 験 資 格

(1)　学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第1項の規定により大学に入学することのできる者(法第2条第1項の規定により文部科学大臣の認定した学校が大学である場合において、当該大学が学校教育法第90条第2項の規定により当該大学に入学させた者又は法附則第18条の規定により学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者とみなされる者を含む。)で、3年以上、文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の認定した学校又は厚生労働大臣の認定した養成施設において、あん摩マッサージ指圧師、はり師又はきゅう師となるのに必要な知識及び技能を修得したもの又は都道府県知事の認定した養成施設において、はり師又はきゅう師となるのに必要な知識及び技能を修得したもの（令和9年3月15日（月曜日）までに修業又は卒業する見込みの者を含む。）

(2)　あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律の一部を改正する法律(昭和63年法律第71号。以下「改正法」という。)施行の際(平成2年4月1日)、現に同法による改正前の法第2条第1項の規定により文部大臣の認定した学校又は厚生大臣の認定した養成施設において同項に規定する知識及び技能の修得を終えている者並びに改正法施行の際現に当該学校又は養成施設において当該知識及び技能を修得中であり、改正法施行後にその修得を終えたもの

(3)　あん摩マツサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校養成施設認定規則（昭和26年文部省厚生省令第2号)第4条に定める程度の著しい視覚障害があり、学校教育法第57条の規定により高等学校に入学することのできる者（法附則第18条の2第2項の規定により、学校教育法第57条の規定により高等学校に入学することのできる者とみなされる者を含む。)であって、法附則第18条の2第1項の規定により文部科学大臣の認定した学校又は厚生労働大臣の認定した養成施設において、あん摩マッサージ指圧師については3年以上、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師については5年以上、これらの者となるのに必要な知識及び技能を修得したもの(令和9年3月15日(月曜日)までに修業又は卒業する見込みの者を含む。)

(4)　沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律(昭和46年12月31日法律第129号)の施行の際(昭和47年5月15日)、沖縄のあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校若しくは養成施設を卒業している者又はこれらの学校若しくは養成施設において修業中であり、沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律の施行後にこれらの学校若しくは養成施設を卒業した者で、法第2条第1項に規定するあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師となるのに必要な知識及び技能を修得した者と同等以上の知識及び技能を有すると都道府県知事が認めたもの

7. 受 験 手 続

(1) 提 出 書 類

試験を受けようとする者は、次の書類等を提出してください。

① 受験願書（21頁記載例参照）

ア　財団が配付する受験種類別の受験願書にそれぞれ所定事項を記入してください。

イ　住民票若しくは戸籍に記載されている「旧姓」での受験又は日本国籍を有しない者で住民票に記載されている「通称名」での受験を希望する者は、受験願書の氏名欄には、括弧書きで「旧姓」又は「通称名」を併記してください。

(注)住民票若しくは戸籍に「旧姓」又は住民票に「通称名」の記載のない者は、「旧姓」又は「通称名」での受験はできません。
「旧姓」又は「通称名」は、マイナンバーカード、運転免許証などでも確認ができます。

ウ　前記〔2頁 4. 試験科目のただし書〕により、共通科目の試験の免除を受けようとする者は、きゅう師国家試験受験願書の「同時に、はり師国家試験を受験したいので、はり師国家試験と共通科目の試験の免除を申請します。」の□内に☑チェックを入れるとともに、一方のはり師国家試験受験願書の「同時に、きゅう師国家試験を受験予定」の□内にも☑チェックを入れてください。

エ　視覚障害者は前記〔3頁 5-(2)-①〕により、受験願書の右上に「普通文字受験希望」、「拡大文字受験希望」、「超拡大文字受験希望」又は「点字受験希望」のいずれかを記載してください。また、とくに学校・養成施設の長の承認を得てDAISY-CDの併用等を希望する者〔3頁 5-(2)-②〕は、「DAISY-CDの併用希望」又は「読上げ希望」と記載するとともに、財団が配付する「DAISY-CDの併用等承認書」を添付してください。

② 写真用台紙

ア　出願前6ヶ月以内に脱帽して正面から上半身を撮影した縦6cm、横4cmの写真で、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載し、財団が配付する写真用台紙に貼り付けたうえ、同台紙に所定事項を記入し、提出してください。

イ　写真の提出に当たっては、卒業した、若しくは在籍している学校・養成施設の長又は財団の理事長に、その写真が受験者本人と相違ない旨の証明を受けてください。

受験者が直接財団で確認を受ける場合には、本人確認ができる写真付身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）を窓口に提示し、証明を受けてください。

③　入 力 票

受験に関するデータを整理するため必要となりますので、財団が配付する入力票に所定事項を記入し、必ず願書に添えて提出してください。

写真用台紙と切り離さないでください。

④　卒業（修業）証明書又は卒業（修業）見込証明書

既卒者は、「卒業（修業）証明書」を提出してください。

卒業（修業）見込み者は、「卒業（修業）見込証明書」を提出してください。

なお、卒業（修業）見込証明書を提出した者は、令和９年３月15日（月曜日）午後５時までに、卒業（修業）証明書を提出してください。提出されないときは、当該試験は無効になります。

⑤　受験に伴う配慮の申し出

障害等があり、受験の際にその障害等の状態に応じた配慮を希望する者は、障害等があることを証する書類（身体障害者手帳、診断書等の写し）を添えて、希望する配慮の内容を記した書類を提出してください。

なお、視覚障害者で、前記〔3頁5－(2)－③〕により、照明器具、読書補助具、点字タイプライター等の使用を希望する者は、財団が配付する「補助具使用申請書」に所定事項を記入し、提出してください。

(2)　受験に関する書類の受付期間・提出場所等

①　受験に関する書類は、令和８年12月１日（火曜日）から、令和８年12月18日（金曜日）までの間に財団へ提出してください。

②　受験に関する書類を直接持参する場合の受付時間は、前記の期間中（土曜日、日曜日を除く。）午前９時30分から午前12時、午後１時から午後５時までです。

③　受験に関する書類を郵送する場合は、**書留郵便**にしてください。

なお、受付は令和８年12月18日（金曜日）までの**消印**があるものに限ります。

④　受験に関する書類を受理した後は、その書類の返還及び受験地の変更は認めません。

(3)　受験手数料

①　受験手数料は、1 試験につき 19,500 円（2 試験 39,000 円、3 試験 58,500 円）です。

②　財団指定の払込取扱票（3 連青枠）に、金額（1 試験 19,500 円、2 試験 39,000 円、3 試験 58,500 円）、学校・養成施設コード（19 頁～20 頁参照）、氏名、住所、電話番号を記入して、ゆうちょ銀行・郵便局で払込んでください。

③　財団指定の払込用紙以外の方法で払込む場合は、次のいずれかの金融機関の口座に払込んでください。

【ゆうちょ銀行】

店　　名	〇一九
口座番号	当座　0609377
口 座 名	公益財団法人東洋療法研修試験財団

ゆうちょ⇒ゆうちょの場合

記 号	001007
番 号	609377

【みずほ銀行】

店　　名	稲荷町支店
口座番号	普通　2024867
口 座 名	ザイ）トウヨウリョウホウケンシュウシケンザイダン 公益財団法人東洋療法研修試験財団

④　払込み後は、日附印が押された「振替払込受付証明書（お客さま用）」の原符（ATM 利用の場合は「ご利用明細票」の原符）を願書裏面に貼ってください。

2 試験以上の手数料をまとめて払込んだ場合は、原符は、いずれかの願書の裏面に貼り、その他の願書の裏面には、原符を貼り付けた願書の職種を記入してください。

⑤　受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還できません。

(4)　受験票の送付

受験票は、令和 9 年 1 月 27 日（水曜日）に投函し郵送により送付します。

なお、2 月 10 日（水曜日）までに受験票が到着しないときは、財団へお問い合わせください。

8. 試験当日の持参品

（1） 受験票
（2） 筆記具（HB 鉛筆）
（3） 消しゴム（砂消しゴムは使用できません。）
（4） 腕時計（**電卓、通信又はメモ等の機能があるスマートウォッチ等は認めません。**）
（5） 昼食
（6） 視覚障害者会場の受験者は、ルーペ、単眼鏡、懐中定規、申請した補助具等の持込みができます。（承認を受けたDAISY 機器を含む。）
点字タイプライター使用者は、消音に必要なタオル等を持参してください。
（7） 視覚障害者会場は土足禁止です。（埼玉会場を除く。）
上履き及び靴を入れるビニール袋を持参してください。

9. 合 格 発 表

令和 9 年 3 月 26 日（金曜日）午後 2 時に、厚生労働省ホームページの資格・試験情報のページ及び当財団ホームページに、合格者の受験地及び受験番号を掲載して発表します。

また、同時に正答肢をホームページで公表します。

なお、電話による照会には一切応じられません。

厚生労働省	https://www.mhlw.go.jp/
公益財団法人 東洋療法研修試験財団	https://www.ahaki.or.jp/

10. 合格証書及び試験成績等通知書

合格者には、合格証書（試験成績等通知書を含む）を郵送します。

不合格者には、試験成績等通知書を郵送します。

11. 受験願書の提出先及び試験に関する照会先

公益財団法人　東洋療法研修試験財団
〒 110 － 0005 東京都台東区上野 7－6－5　VORT 上野Ⅱ 6 階
TEL　03－5811－1666

晴眼者試験会場（あん摩マッサージ指圧師国家試験）

試験地及び試験会場一覧

試験地	試験会場	所在地	案内図頁
宮城県	学校法人北杜学園 （中央校舎本館）	仙台市青葉区中央 4－7－20	11
東京都	大正大学	豊島区西巣鴨 3－20－1	11
愛知県	中京大学 （名古屋キャンパス 5 号館）	名古屋市昭和区八事本町 101-2	12
大阪府	近畿大学 （東大阪キャンパス）	東大阪市小若江 3-4-1	12
香川県	高松センタービル	高松市寿町 2－4－20	13
鹿児島県	志學館大学	鹿児島市紫原 1－59－1	13

（6 会場）

晴眼者試験会場（はり師国家試験 きゅう師国家試験）

試験地及び試験会場一覧

試験地	試験会場	所在地	案内図頁
北海道	天使大学	札幌市東区北13条東3−1−30	14
宮城県	学校法人北杜学園 （中央校舎本館）	仙台市青葉区中央4−7−20	11
東京都	大正大学	豊島区西巣鴨3−20−1	11
新潟県	代々木ゼミナール新潟校	新潟市中央区弁天1−4−18	14
愛知県	中京大学 （名古屋キャンパス5号館）	名古屋市昭和区八事本町101-2	12
大阪府	近畿大学 （東大阪キャンパス）	東大阪市小若江3-4-1	12
広島県	広島情報専門学校	広島市南区比治山本町16−35 広島産業文化センター4F	15
香川県	高松センタービル	高松市寿町2−4−20	13
福岡県	代々木ゼミナール福岡校	福岡市博多区博多駅前4-2-25	15
鹿児島県	志學館大学	鹿児島市紫原1−59−1	13
沖縄県	kbc国際電子ビジネス専門学校	那覇市壺川3−5−3	16

（11会場）

晴眼者試験会場案内図

1　学校法人北杜学園（中央校舎本館）

●J　R

仙台駅西口またはあおば通駅より徒歩７分

●地下鉄

仙台駅より徒歩７分

2　大正大学

●J　R

・埼京線板橋駅下車 東口
　徒歩 10分
・東京駅から30分
　東京(山手線)⇒巣鴨(都営三田線乗換)
　⇒西巣鴨

●地下鉄

・都営三田線西巣鴨駅下車(A3出口)
　徒歩２分

●都　電

・荒川線庚申塚駅または
　新庚申塚駅下車 徒歩７分

●バ　ス

・池袋駅東口から都バス
　堀割バス停下車　徒歩２分

3　中京大学（名古屋キャンパス５号館）

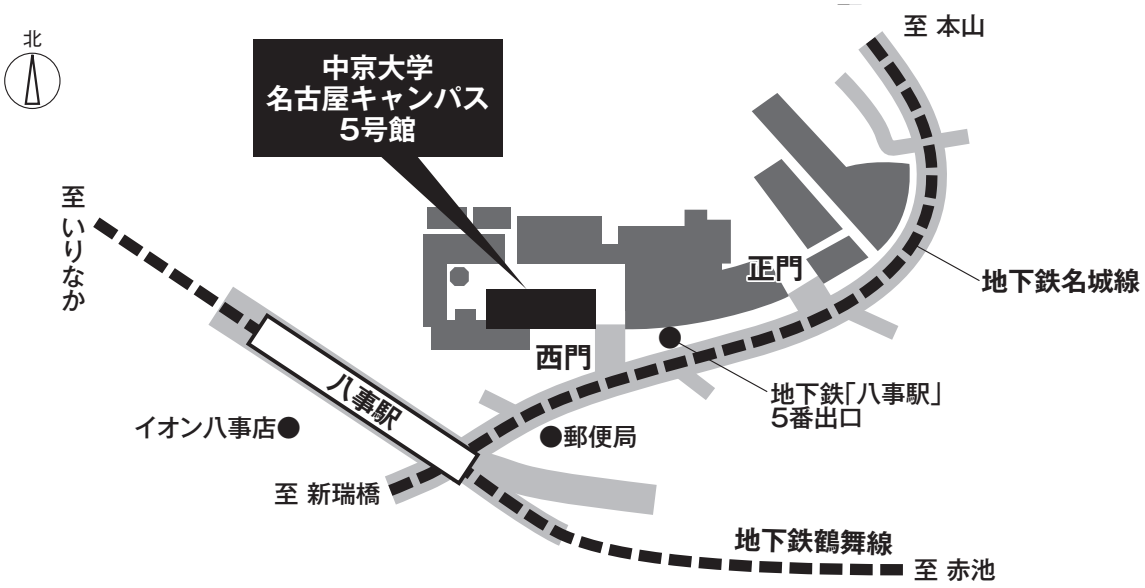

●名古屋駅より

地下鉄東山線
「伏見駅」乗換え
地下鉄鶴舞線「八事駅」下車　5番出口

●中部国際空港駅より

名鉄常滑線・空港線
「金山駅」乗換え
地下鉄名城線（左回り）「八事駅」下車　5番出口

4　近畿大学（東大阪キャンパス）

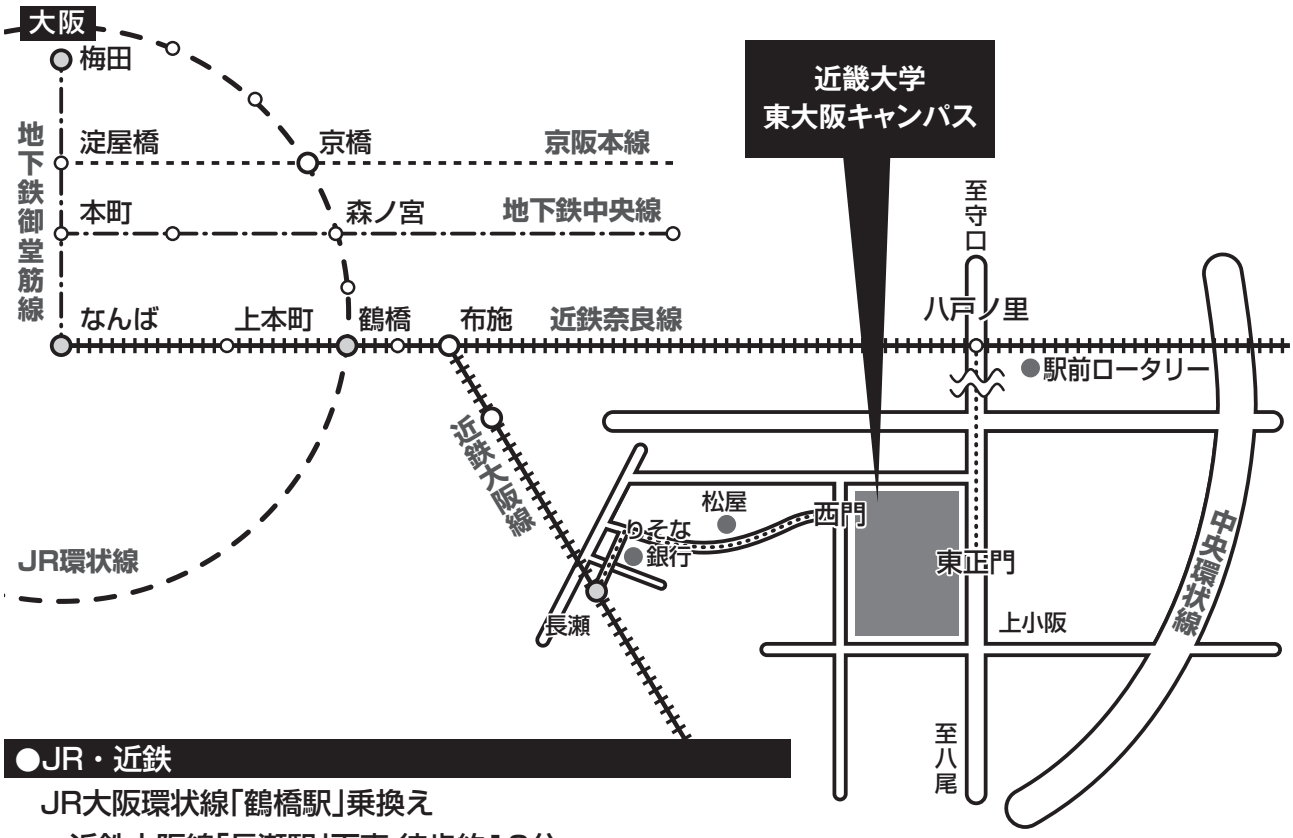

●JR・近鉄

JR大阪環状線「鶴橋駅」乗換え
・近鉄大阪線「長瀬駅」下車 徒歩約10分
・近鉄奈良線「八戸ノ里駅」下車 徒歩約20分（バス約6分）

5　高松センタービル

●JR

・「高松駅」より 徒歩約10分

●ことでん

・「高松築港駅」下車
　徒歩約6分
・「片原町駅」下車
　徒歩約7分

6　志學館大学

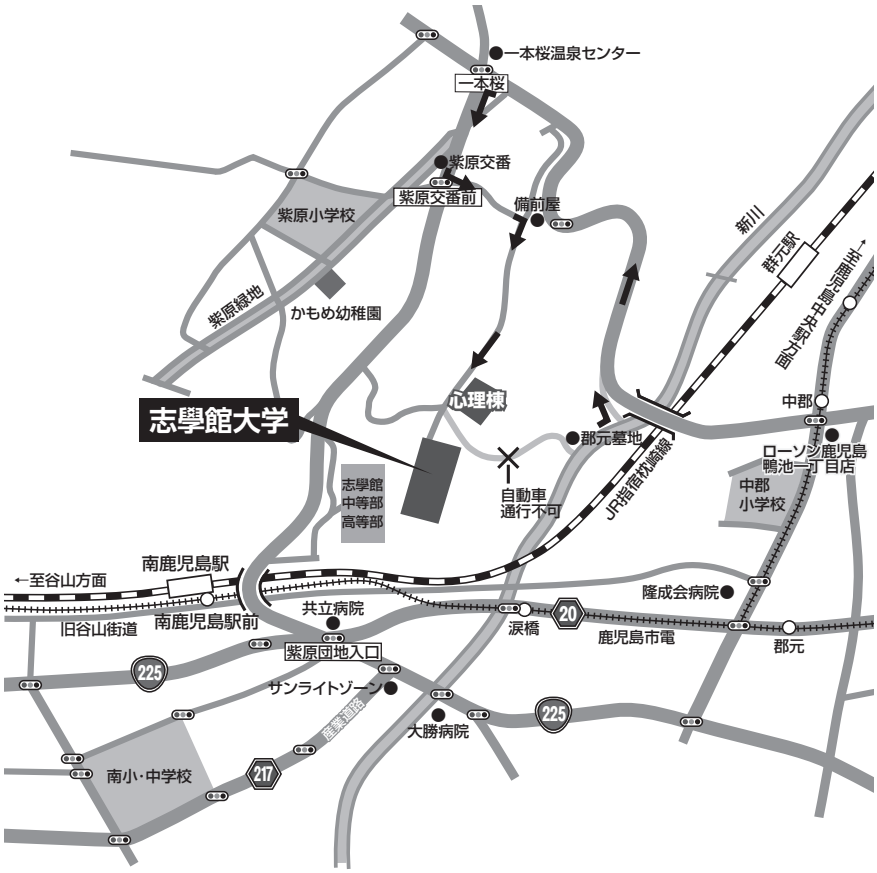

●JR

「南鹿児島駅」下車
徒歩約10～15分

●市電

「南鹿児島駅前」下車
徒歩約10～15分

●市営バス

「志学館前」バス停より
徒歩約5～10分

7　天使大学

▶ 札幌駅から

●地下鉄東豊線
「北 13 条東」駅下車　1番出口より
東へ　徒歩3分

8　代々木ゼミナール新潟校

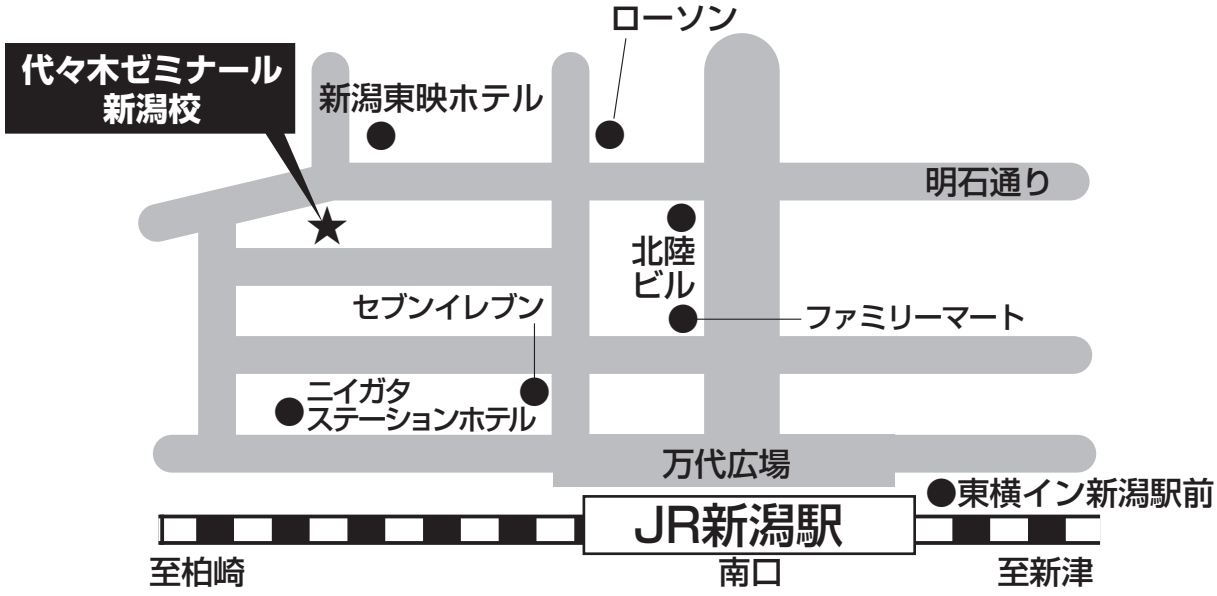

●JR

新潟駅万代広場より徒歩5分

9　広島情報専門学校

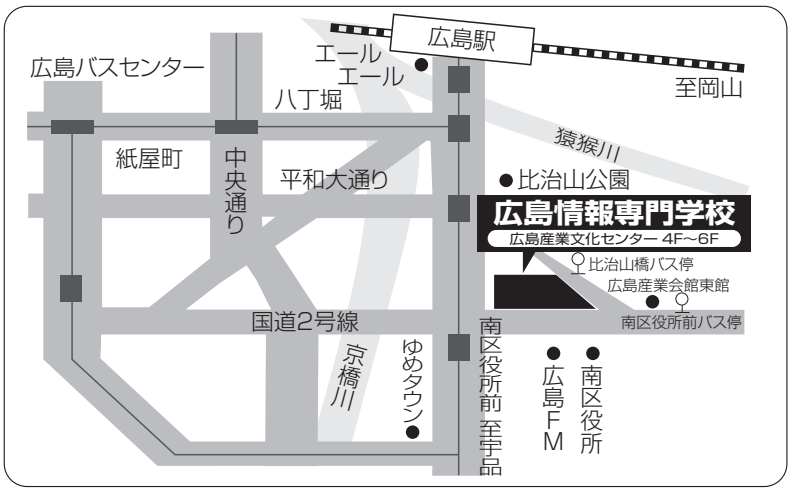

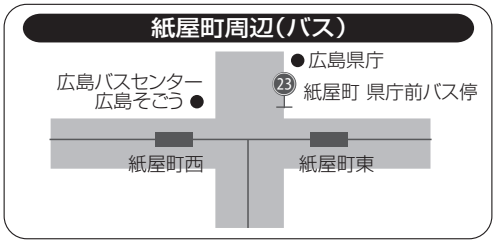

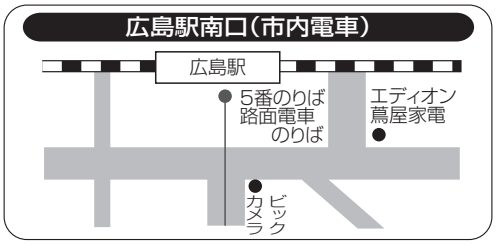

●市内電車

JR広島駅（南口）より路面電車で約10分

JR広島駅（5番のりば）：比治山下経由広島港（宇品）行
⇒約10分「南区役所前」下車徒歩1分

●バス

紙屋町より広島バスで約12分

紙屋町県庁前：大学病院行（23番）⇒約12分「南区役所前」
下車徒歩1分
※バス（23-1）大学病院行きは、経由が違いますので注意して下さい。

10　代々木ゼミナール福岡校

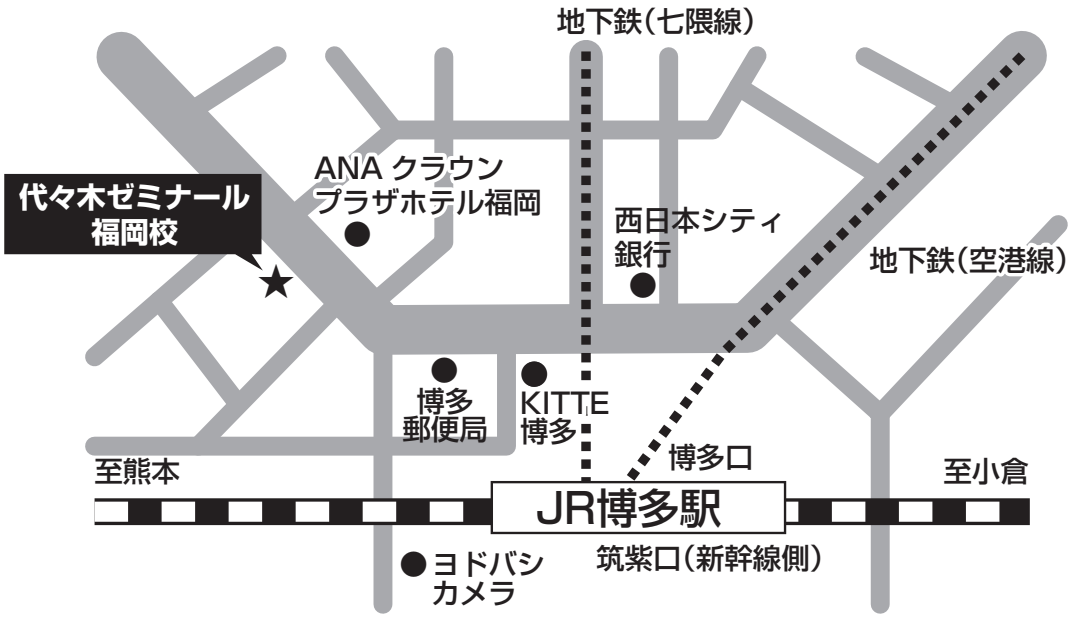

●JR

博多駅博多口より徒歩約７分

●市営地下鉄

博多駅下車徒歩約７分

●バス

博多駅前４丁目下車徒歩約１分

11　kbc国際電子ビジネス専門学校

●モノレール

「壺川駅」より徒歩約５分

●バス

那覇バスターミナルより
徒歩約10分

視覚障害者試験会場

（あん摩マッサージ指圧師国家試験 はり師国家試験 きゅう師国家試験）

試験地及び試験会場一覧

試験地	試験会場	所在地
北海道	札幌会場 北海道札幌視覚支援学校	札幌市中央区南14条西12－1－1
	函館会場 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 函館視力障害センター	函館市湯川町 1－35－20
青森県	青森県立盲学校	青森市矢田前字浅井24－2
岩手県	岩手県立盛岡視覚支援学校	盛岡市北山 1－10－1
宮城県	宮城県立視覚支援学校	仙台市青葉区上杉6－5－1
秋田県	秋田県立視覚支援学校	秋田市南ヶ丘 1－1－1
山形県	山形県立山形盲学校	上山市金谷字金ヶ瀬1111
福島県	福島県立視覚支援学校	福島市森合町 6－34
茨城県	茨城県立盲学校	水戸市袴塚 1－3－1
栃木県	栃木県立盲学校	宇都宮市福岡町1297
群馬県	群馬県立盲学校	前橋市南町 4－5－1
埼玉県	国立障害者 リハビリテーションセンター	所沢市並木 4－1
千葉県	千葉県立千葉盲学校	四街道市大日468－1
東京都	東京都立文京盲学校	文京区後楽 1－7－6
神奈川県	横浜市立盲特別支援学校	横浜市神奈川区松見町 1－26
新潟県	新潟県立新潟よつば学園	新潟市東区竹尾2－2－1
富山県	富山県立富山視覚総合支援学校	富山市大江干144
石川県	石川県立盲学校	金沢市小立野 5－3－1
福井県	福井県立盲学校	福井市原目町39－8
山梨県	山梨県立盲学校	甲府市下飯田 2－10－2
長野県	長野県長野盲学校	長野市北尾張部321
岐阜県	岐阜県立岐阜盲学校	岐阜市北野町70－1

試験地	試験会場	所在地
静岡県	静岡県立浜松視覚特別支援学校高等部静岡分室	静岡市駿河区曲金 6－1－5
愛知県	愛知県立名古屋盲学校	名古屋市千種区北千種 1－8－22
三重県	三重県立盲学校	津市高茶屋 4－39－1
滋賀県	滋賀県立盲学校	彦根市西今町 800
京都府	京都府立視力障害者福祉センター	京都市左京区下鴨森本町 21
大阪府	大阪府立大阪南視覚支援学校	大阪市住吉区山之内 1－10－12
兵庫県	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局神戸視力障害センター	神戸市西区曙町 1070
奈良県	奈良県立盲学校	大和郡山市丹後庄町 222－1
和歌山県	和歌山県立和歌山盲学校	和歌山市府中 949－23
鳥取県	鳥取県立鳥取盲学校	鳥取市国府町宮下 1265
島根県	島根県立盲学校	松江市西浜佐陀町 468
岡山県	岡山県立岡山盲学校	岡山市中区原尾島 4－16－53
広島県	広島県立広島中央特別支援学校	広島市東区戸坂千足 2－1－4
山口県	山口県立下関南総合支援学校	下関市幡生町 1－1－22
徳島県	徳島県立徳島視覚支援学校	徳島市南二軒屋町 2－4－55
香川県	香川県立視覚支援学校	高松市扇町 2－9－12
愛媛県	愛媛県立松山盲学校	松山市久万ノ台 112
高知県	高知県立盲学校	高知市大膳町 6－32
福岡県	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局福岡視力障害センター	福岡市西区今津 4820－1
佐賀県	佐賀県立盲学校	佐賀市天祐 1－5－29
長崎県	長崎県立盲学校	西彼杵郡時津町西時津郷 873
熊本県	熊本県立盲学校	熊本市東区東町 3－14－1
大分県	大分県立盲学校	大分市金池町 3－1－75
宮崎県	宮崎県立明星視覚支援学校	宮崎市大字島之内 1390
鹿児島県	鹿児島県立鹿児島盲学校	鹿児島市西谷山 1－3－3
沖縄県	沖縄県立沖縄盲学校	島尻郡南風原町兼城 473

（48 会場）

○ 学校・養成施設コード表

大　学

（コード）	
101	筑波技術大学
102	明治国際医療大学
104	関西医療大学
105	帝京平成大学
106	鈴鹿医療科学大学
107	森ノ宮医療大学
108	東京有明医療大学
109	常葉大学
110	九州看護福祉大学
111	宝塚医療大学
112	倉敷芸術科学大学
113	九州医療科学大学
114	新潟医療福祉大学

特別支援学校

（コード）	
201	筑波大学附属視覚特別支援学校
202	北海道札幌視覚支援学校
203	青森県立盲学校
204	岩手県立盛岡視覚支援学校
205	宮城県立視覚支援学校
206	秋田県立視覚支援学校
207	山形県立山形盲学校
208	福島県立視覚支援学校
209	茨城県立盲学校
210	栃木県立盲学校
211	群馬県立盲学校
212	埼玉県立特別支援学校塙保己一学園
213	熊谷理療技術高等盲学校
214	千葉県立千葉盲学校
215	東京都立文京盲学校
216	東京都立八王子盲学校
217	神奈川県立平塚盲学校
218	横浜市立盲特別支援学校
219	横浜訓盲学院
220	新潟県立新潟よつば学園
221	新潟県立高田盲学校
222	富山県立富山視覚総合支援学校
223	石川県立盲学校
224	福井県立盲学校
225	山梨県立盲学校
226	長野県長野盲学校
227	長野県松本盲学校
228	岐阜県立岐阜盲学校
229	静岡県立浜松視覚特別支援学校高等部静岡分室
230	静岡県立浜松視覚特別支援学校高等部沼津分室
231	静岡県立浜松視覚特別支援学校
232	愛知県立名古屋盲学校
233	愛知県立岡崎盲学校
234	三重県立盲学校
235	滋賀県立盲学校
236	京都府立盲学校
237	大阪府立大阪南視覚支援学校
238	大阪府立大阪北視覚支援学校
239	兵庫県立視覚特別支援学校
240	兵庫県立淡路視覚特別支援学校
241	神戸市立盲学校
242	奈良県立盲学校
243	和歌山県立和歌山盲学校
244	鳥取県立鳥取盲学校
245	島根県立盲学校
246	岡山県立岡山盲学校
247	広島県立広島中央特別支援学校
248	山口県立下関南総合支援学校
249	徳島県立徳島視覚支援学校
250	香川県立視覚支援学校
251	愛媛県立松山盲学校
252	高知県立盲学校
253	福岡県立福岡盲学校
254	福岡県立柳河盲学校
255	福岡県立北九州視覚特別支援学校
256	佐賀県立盲学校
257	長崎県立盲学校
258	熊本県立盲学校
259	大分県立盲学校
260	宮崎県立明星視覚支援学校
261	鹿児島県立鹿児島盲学校
262	沖縄県立沖縄盲学校
263	福岡県立福岡高等視覚特別支援学校

（コード）

301	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局函館視力障害センター
302	北海道鍼灸専門学校
303	仙台赤門医療専門学校
304	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局塩原視力障害センター
305	国立障害者リハビリテーションセンター
306	江南マッサージ師養成所
307	東京呉竹医療専門学校
308	東洋鍼灸専門学校
309	人間総合科学大学鍼灸医療専門学校
310	ヘレン・ケラー学院
311	東京医療福祉専門学校
312	東京衛生学園専門学校
313	日本鍼灸理療専門学校
314	長生学園
315	日本指圧専門学校
316	国際鍼灸専門学校
317	関東鍼灸専門学校
318	湘南医療福祉専門学校
319	神奈川衛生学園専門学校
320	東海医療学園専門学校
321	横浜呉竹医療専門学校
322	専門学校名古屋鍼灸学校
323	中和医療専門学校
324	京都仏眼鍼灸理療専門学校
325	京都府立視力障害者福祉センター
326	大阪行岡医療専門学校長柄校
327	明治東洋医学院専門学校
328	関西医療学園専門学校
329	森ノ宮医療学園専門学校
330	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局神戸視力障害センター
331	みのり聖光園
332	四国医療専門学校
333	愛媛県盲人福祉センター
334	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局福岡視力障害センター
335	鹿児島鍼灸専門学校
336	北東北東洋医療専門学校
337	東洋医療福祉専門学校
338	スポーツ健康医療専門学校
339	新潟看護医療専門学校
340	神戸東洋医療学院
341	福岡医療専門学校
342	札幌青葉鍼灸柔整専門学校
343	浦和専門学校
344	中央医療学園専門学校
345	専門学校浜松医療学院
346	兵庫鍼灸専門学校
347	IGL医療福祉専門学校
348	北海道ハイテクノロジー専門学校
349	日本工学院北海道専門学校
350	福島医療専門学校
351	国際メディカルテクノロジー専門学校
352	日本健康医療専門学校
353	日本工学院八王子専門学校
354	早稲田速記医療福祉専門学校
355	日本医専
356	東京メディカル・スポーツ専門学校
357	国際東洋医療学院
358	東洋医療専門学校
359	履正社国際医療スポーツ専門学校
360	平成医療学園専門学校
361	日本統合メディカル専門学校
362	朝日医療大学校
363	大川学園医療福祉専門学校
364	岐阜保健大学医療専門学校
365	大阪医療技術学園専門学校
366	神戸医療福祉専門学校中央校
367	福岡天神医療リハビリ専門学校
368	九州医療専門学校
369	仙台青葉服飾・医療福祉専門学校
370	新宿医療専門学校
371	国際メディカル専門学校
372	名古屋平成看護医療専門学校
373	ユマニテク医療福祉大学校
374	京都衛生専門学校
375	福岡医健・スポーツ専門学校
376	鹿児島第一医療リハビリ専門学校
377	東日本医療専門学校
378	横浜医療専門学校
379	信州スポーツ医療福祉専門学校
380	浜松医療福祉専門学校
381	静岡東都医療専門学校
382	常葉学園医療専門学校
383	京都医健専門学校
384	九州保健福祉大学総合医療専門学校
385	MCL盛岡医療大学校
386	育英メディカル専門学校
387	大分医学技術専門学校
388	神奈川柔整鍼灸専門学校
389	専門学校中央医療健康大学校
390	大阪ハイテクノロジー専門学校
391	お茶の水はりきゅう専門学校
392	専門学校名古屋医専
393	朝日医療専門学校広島校
394	長崎医療こども専門学校
395	こころ医療福祉専門学校
396	大宮呉竹医療専門学校
397	アルファ医療福祉美容専門学校
398	専門学校首都医校
399	金沢医療技術専門学校
400	静岡医療学園専門学校
401	専門学校大阪医専
402	河原医療福祉専門学校
403	中野健康医療専門学校
404	九州医療スポーツ専門学校
405	近畿医療専門学校
406	専門学校沖縄統合医療学院
407	名古屋医健スポーツ専門学校
408	こころ医療福祉専門学校佐世保校
409	札幌スポーツアンドメディカル専門学校
410	日本総合医療専門学校

（記載例）

学校・養成施設コードを記入してください。

受験案内〔5頁7－(1)－①－エ〕の視覚障害者の受験方法についての希望事項の記載箇所

点字受験希望
DAISY－CDの使用希望

住民票（マイナンバーカード、運転免許証）に記載がある旧姓又は通称名での受験を希望する者は、氏名の後に括弧書きで旧姓又は通称名を記入してください。（住民登録をしている旧姓又は通称名に限ります。）

日本国籍の方は和暦で外国籍の方は西暦で記入してください。

上記養成施設に入学(進学)する前の最終学歴を記入してください。

昼間の主な連絡先(携帯可)を記入してください。

記入しないこと。

受験案内の「試験地及び試験会場一覧」の中から一つを記入してください。
(視覚障害者会場の北海道に限り、札幌もしくは函館と記入してください。)

受験資格となる学校・養成施設名を記入し、「卒業」、「見込」のいずれかを○で囲んでください。

451－

きゅう師国家試験受験願書

(フリガナ) 氏　名	ワタナベハナコ（トウヨウハナコ） 渡邊花子(東洋花子)	性別	男 (女)	受験番号	※
生年月日	昭和 (平成) 12年 8月 1日 西暦	本籍 (国籍等)	東京 (都)道府県	希望受験地	埼玉
電　話	03　（5811）1666				
住　所	〒 110 － 0005 東京 (都)道府県　台東区上野7-6-5VORT上野Ⅱ6階				
養成施設名	○○視力障害者センター　令和9年卒業 (見込)				
最終学歴	東京都立　○○高校				
連絡先	電話番号　03(5811)1666　(内線　)				

☑ 同時に、はり師国家試験を受験したいので、はり師国家試験と共通科目の試験の免除を申請します。（該当者は□内に✓チェックを入れてください。）

上記により、きゅう師国家試験を受験したいので申し込みます。

令和 8 年 12 月 10 日

公益財団法人　東洋療法研修試験財団理事長 殿

渡邊　花子
氏　名　（東洋　花子）㊞

◎ 記載については、裏面の記入要領によること。

受験案内〔5頁7－(1)－①－ウ〕の
共通科目の試験免除申請の場合、□内に☑チェックを入れる。
（一方のはり師国家試験受験願書には「同時に、きゅう師国家試験を受験予定」の□内に☑チェックを入れる。）

公益財団法人　東洋療法研修試験財団　所在地

〒110－0005
東京都台東区上野 7－6－5　VORT上野Ⅱ6階
TEL 03－5811－1666　FAX 03－5811－1667
ホームページ　https://www.ahaki.or.jp
問い合わせ先　info@ahaki.or.jp

アクセス
JR線「上野」駅　入谷口より徒歩１分、浅草口から徒歩３分
東京メトロ銀座線/日比谷線「上野」駅　１番出口又は９番出口より徒歩３分
京成電鉄本線「京成上野」駅　徒歩７分